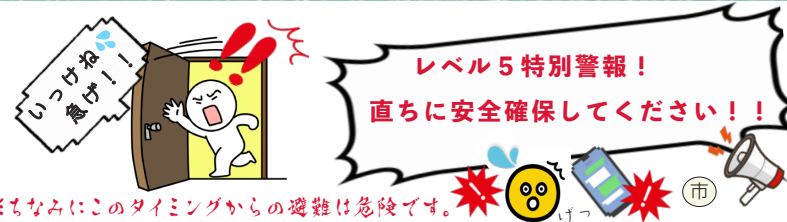


# 防災特集

“突然やってくる”災害に備えて  
－油断大敵！早めの判断と行動が大切－



## 新しい気象警報・注意報

※ちなみにこのタイミングからの避難は危険です。

氾濫・大雨・土砂災害・高潮の情報は、警戒レベルに対応したレベルを付して発表されます。砂川市では、今後の気象状況や、危険度の高まりなどを総合的に判断し、地域を絞り込んで避難情報を発令しますので、気象警報などが発表されても、ただちに避難情報を発令するとは限りません。レベル3警報が発表された際は避難の準備を整え、危険を感じたら自主的に避難を開始しましょう。なお、避難所を開設する場合は都度、砂川市公式 LINE アカウントなどで情報発信しますので、ご確認ください。また、夜間から明け方の大雨、避難が困難になるような暴風が予想される場合は、雨や風がひどくなる前に避難情報が発令されることがあります。**状況に応じた、適切な判断が大切です。**

## 氾濫の警報・注意報等とは？



これまで市町村ごとに発表されていた洪水警報・注意報は廃止され、大きな河川を対象として、河川ごとに発表されるレベル3氾濫警報などに改められました。砂川市では石狩川下流、空知川下流が該当しますが、長大な範囲が対象となっているため、危険度が高まっている場所は、市が発令する避難情報やテレビのデータ放送などでご確認ください。

## 大雨の警報・注意報等とは？



レベル3大雨警報などで警戒・注意を呼びかける現象は、浸水害（短時間の強い雨で下水などがあふれる現象）と中小河川（石狩川・空知川以外）の氾濫で、大雨によって水があふれる現象全般を対象としています。一般に浸水害では地下室やアンダーパスなどに近づかなければ、命の危険はないとされていますので、中小河川の氾濫に注意してください。なお、中小河川の氾濫の危険度は、“**洪水キキクル**”でご確認ください。



砂川市周辺における  
**洪水キキクル**

## 土砂災害の警報・注意報等とは？



レベル3土砂災害警報などで警戒・注意を呼びかける現象は、がけ崩れや土石流です。レベル4土砂災害危険警報は、土砂災害がいつ発生してもおかしくないという状況になることが予測されたときに発表されます。レベル3土砂災害警報とレベル4土砂災害危険警報の違いは、予測される災害発生時刻までの時間差となりますので、レベル3土砂災害警報が発表された場合は、高い確率でレベル4土砂災害危険警報が発表されることが予想されます。土砂災害警戒区域にお住まいの方は、レベル2土砂災害注意報が発表された段階で、すぐに避難行動に移れるように準備をしておきましょう。また、時系列情報で、今後の警報などの見通しを確認するのも有効です。



砂川市の時系列情報

## 従来どおりの情報と防災情報の確認について

暴風・波浪・大雪・暴風雪の特別警報・警報、風雪・雷・なだれ・融雪などの注意報は、これまでと同様に運用されます。これらの情報には「レベル○」が付かず、警戒レベルとの関連付けもありません。また、大雪や暴風雪で市が避難情報を発令することはありません。防災情報については、砂川市公式 LINE アカウントや市ホームページ、地デジ広報などで確認できます。



砂川市公式  
**LINE アカウント**  
(防災)

防災気象情報が新しくなりました  
－警報・注意報の情報名に**レベル**が付記されます－

閤防災対策係Tel 74-8765

令和8年5月29日から、気象庁は複雑でわかりにくかった防災気象情報の体系を整理し、大幅に改正した防災気象情報の運用を始めました。河川の氾濫・大雨・土砂災害・高潮についての情報が**5段階の警戒レベル**に関連付けられ、危険度を色とレベルで伝えられるようになりました。「**いざというときの判断と行動**」の参考としましょう。

| 警戒レベル      | 河川氾濫            | 大雨              | 土砂災害              | 高潮              |
|------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 警戒レベル 5 相当 | レベル 5<br>氾濫特別警報 | レベル 5<br>大雨特別警報 | レベル 5<br>土砂災害特別警報 | レベル 5<br>高潮特別警報 |
| 警戒レベル 4 相当 | レベル 4<br>氾濫危険警報 | レベル 4<br>大雨危険警報 | レベル 4<br>土砂災害危険警報 | レベル 4<br>高潮危険警報 |
| 警戒レベル 3 相当 | レベル 3<br>氾濫警報   | レベル 3<br>大雨警報   | レベル 3<br>土砂災害警報   | レベル 3<br>高潮警報   |
| 警戒レベル 2    | レベル 2<br>氾濫注意報  | レベル 2<br>大雨注意報  | レベル 2<br>土砂災害注意報  | レベル 2<br>高潮注意報  |
| 警戒レベル 1    | 早期注意情報          |                 |                   |                 |

○河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）。  
○「警戒レベル 4 相当」の情報は危険警報として発表されます。



## 警戒レベルとは？

警戒レベルとは、災害の危険度と住民のみなさんが取るべき行動を5段階で表したものです。危険な場所とは、浸水想定区域や土砂災害警戒区域をいいます。ハザードマップを見て、自宅や職場がこれらの区域にある方は、警戒レベル3の高齢者等避難、警戒レベル4の避難指示が発令されたら、安全な場所に避難してください。住民のみなさんが取るべき避難行動も、ハザードマップの避難行動判定フローで確認することができます。ふだんからハザードマップをすぐ手に取れるようにしておきましょう。警戒レベル5の緊急安全確保が発令されている段階では、すでに災害が発生している可能性が極めて高く、安全な場所に移動することも難しい状況が予想されます。**警戒レベル5の緊急安全確保の発令を待ってはいけません。**



砂川市 HP  
**防災ハザードマップ**

| 警戒レベル                            | 避難行動等                                                                                | 避難情報等                                                                           |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| <b>5</b><br>命の危険<br>直ちに安全確保！     | すでに <b>災害が発生・切迫</b> している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。                               | <b>緊急安全確保</b> （砂川市が発令）<br>※市町村が災害の状況を実に把握できるものではないことから、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。 |
| <b>警戒レベル 4 までに危険な場所から、必ず避難！！</b> |                                                                                      |                                                                                 |
| <b>4</b><br>危険な場所から<br>全員避難      | 災害が発生する危険が高まっています。 <b>速やかに危険な場所から避難先へ避難</b> しましょう。                                   | <b>避難指示</b> （砂川市が発令）                                                            |
| <b>3</b><br>危険な場所から高<br>齢者などは避難  | <u>避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、小さな子どもなど）とその支援者</u> は危険な場所から避難しましょう。そのほかの方は、避難の準備を整えましょう。 | <b>高齢者等避難</b> （砂川市が発令）                                                          |
| <b>2</b>                         | 避難に備え、ハザードマップなどにより <b>自らの避難行動を確認</b> しましょう。                                          | レベル 2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮<br>注意報（気象庁が発表）                                              |
| <b>1</b>                         | 災害への心構えを高めましょう。                                                                      | 早期注意情報（気象庁が発表）                                                                  |

# — 自主防災組織を設立しませんか —

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、かけがえのない多くの命を奪い、甚大な被害をもたらしました。当時の救助状況を見ると、倒壊した家屋から生還された方のうち、消防などの公的機関（公助）による救出は約2%に過ぎず、残りの多くは「家族・隣人」といった地域の方々の手によって救い出されています。災害発生直後の限られた時間の中で命を守るためには、迅速な救助が欠かせません。そのためにはふだんから地域での助け合いや、顔の見える関係づくりが何よりも重要です。地域の絆を深め、防災力を高める「自主防災組織」を、みなさんの地域でも立ち上げてみませんか？

## 自主防災組織とは？



「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織です。災害はいつ発生するかわかりません。災害の規模によっては、道路の寸断や救助要請の集中により、公共防災機関による救助・援助が期待できないことがあります。このような事態が発生した場合に、それぞれの地域でふだんから顔を合わせている近隣の人が協力して防災活動を展開し、お互いの命や財産を守らなければなりません。また、地域の避難行動要支援者に救助の手を差し伸べることができるのは、身近にいる地域の皆さんです。自主防災組織を結成し、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくとともに、避難行動要支援者、避難経路などの情報を共有化することで、地域の被害の軽減を図ることができます。令和8年6月現在、市内では16町内会が自主防災組織を立ち上げています。

## 自主防災組織を結成するには？



町内会の役員などで、自主防災組織の必要性を検討し結成について話し合います。自主防災組織の説明が必要な場合は、防災対策係（Tel 74-8765）へお問い合わせください。また、規約・組織図などの作成が必要となるほか、結成することを砂川消防署へ報告する必要があります。詳細は砂川消防署予防課広報係（Tel 54-2196）までお問い合わせください。



砂川市  
自主防災組織 HP

## 自主防災組織の立ち上げを支援します



市内の町内会により自主防災組織を設立する場合、必要な防災資機材の購入費用に対し、地域コミュニティ活動支援事業補助金（補助率100%で2万円を上限）を交付します。なお、補助金の交付は1町内会につき、1度までとなります。詳細については協働推進係（Tel 74-8765）へお問い合わせください。

## 地デジ広報

スマートフォンやパソコンの操作が苦手な方も、自宅のテレビで災害時の情報などを取得することができます。

- 1 UHB(チャンネル8)を選択
- 2 リモコンのdボタンを選択
- 3 リモコンの黄色ボタンを選択
- 4 見たい記事を選ぶ

※連動データ放送の場合は黄色ボタンを2回押す必要があります

